

# 仕様書

鳥取県立博物館

業務名:令和7年度企画展「江戸絵画から《ブリロ・ボックス》まで」出品作品輸送展示業務

企画展会場:鳥取県立博物館

企画展会期:令和8年2月28日～3月22日(3月2日、9日、16日休館)

## 1 業務概要

以下の業務を行う。

- (1) 鳥取県立美術館(以下、所蔵館)が所蔵保管する作品を梱包し、鳥取県立博物館(以下、展示会場館)に輸送する。
- (2) 輸送後は、展示会場館で会場仮設壁の組み立て・作品開梱・展示・照明作業を行う。
- (3) 展覧会終了後は、各作品を撤去・梱包し、所蔵館に輸送、収蔵庫等に搬入する。

## 2 業務内容等

### (1) 業務日程等

※期日及び時間等については若干の変更の可能性がある。作業にあたる職員は美術品取扱専門職員とすること。また、展示作業を担当した職員が、作品撤去作業も行うこと。

| 日程         | 時間     | 作業内容   | 場所                   | 人員 |
|------------|--------|--|----------------------|----|
| 2月18日(水)   | 9時～17時 | ・梱包  | ・鳥取県立美術館             | 2名 |
| 2月19日(木)   | 9時～17時 | ・梱包<br>・一部積み込み<br>・輸送(輸送車1台)<br>・展示会場館への搬入   | ・鳥取県立美術館<br>・鳥取県立博物館 | 2名 |
| 2月20日(金)   | 9時～17時 | ・梱包<br>・残り作品積み込み<br>・輸送(輸送車1台)<br>・展示会場館への搬入 | ・鳥取県立美術館<br>・鳥取県立博物館 | 4名 |
| 2月23日(月・祝) | 9時～17時 | ・会場設営<br>・開梱、展示                              | ・鳥取県立博物館             | 4名 |
| 2月24日(火)   | 9時～17時 | ・開梱、展示                                       | ・鳥取県立博物館             | 4名 |
| 2月25日(水)   | 9時～17時 | ・展示、キャプション貼り付け・<br>・照明                       | ・鳥取県立博物館             | 4名 |
| 3月23日(月)   | 9時～17時 | ・撤去<br>・梱包                                   | ・鳥取県立博物館             | 4名 |

|          |        |   |  |    |
|----------|--------|---|--|----|
| 3月24日(火) | 9時～17時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去</li> <li>・梱包</li> <li>・一部積み込み</li> <li>・輸送(輸送車1台)</li> <li>・所蔵館への搬入</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立博物館</li> <li>・鳥取県立美術館</li> </ul> | 4名 |
| 3月25日(水) | 9時～17時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去</li> <li>・梱包</li> <li>・残り作品積み込み</li> <li>・輸送(輸送車1台)</li> <li>・所蔵館への搬入</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立博物館</li> <li>・鳥取県立美術館</li> </ul> | 4名 |
| 3月26日(木) | 9時～17時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部開梱、整理</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立美術館</li> </ul>                   | 2名 |

(2) 輸送美術作品等

別紙の通り。

(3) 輸送車両・取扱い等

- ア 輸送車両はエアサスペンションつき美術品専用車両とすること。
- イ 作業員の人数は2. (1)のとおり。作品輸送時の作業員のうち1名は運転手とする。
- ウ 作品は美術品として慎重に扱い、輸送時に作品が動かないよう処置をし、作品が損傷することのないよう責任をもって行うこと。

(4) 運送保険等について

- ア 作品輸送中の責任は、すべて受託者が負うものとする。
- イ 輸送・展示する作品の評価額は総額 387,270 千円。本評価額をもとに保険金額を算出すること。保険金で作品の評価額全額を補償すること。保険期間は、作品の梱包日から、輸送、展示、撤去、梱包、輸送後に収蔵庫に搬入する日までとする。
- ウ 保険契約完了後は、速やかに保険証の写しを提出すること。

(5) 展示・撤去作業

- ア 展示に使用する展示台等については、所蔵館および会場館のものを使用すること。
- イ 展示に使用する機材等については会場館のものを使用すること。
- ウ 展示・撤去とも、所蔵館学芸員の指示により行うこと。

(6) その他

- ア 別紙記載の作品を梱包するため、薄葉紙、エアキヤップ、段ボール箱等を用意すること。
- イ すべての作業にあたる職員は美術品取扱専門職員とし、作業は担当学芸員の指示により行うこと。
- ウ 作業員名簿は、各作業の前日までに提出もしくは報告すること。

#### 4 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

#### 5 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

#### 6. 担当

鳥取県立博物館学芸課 三浦努(連絡先:県立美術館学芸課 電話 0858-24-5441)